

公共施設の民間譲渡に係る公募の実施について

「出雲市公共施設のあり方指針」において、民間譲渡の対象施設とした下記の施設について、民間譲渡に向けた公募を実施します。

1. 出雲市すさのおの郷「ゆかり館」

(1) 公募条件等

項 目	内 容
方 法	公募提案方式
譲 渡 価 格	土地価格（鑑定価格）を最低予定価格とし、応募者に価格の提示を求める。 ・譲渡面積：4, 248. 07 m ² ※現在、登記手続き中であり、譲渡面積は登記完了後に確定します。
施設等の修繕	譲渡のための新たな修繕は行わない。
応 募 資 格	本店又は主たる事務所の所在地が出雲市である法人等
事業の継続	譲渡後、最低10年間は現在の事業を継続する。
資産の譲渡	譲渡後10年間は市の承認を得ずに第三者へ譲渡することを禁止する。
そ の 他 の 公 募 条 件	<ul style="list-style-type: none"> ・泉源は譲渡範囲に含める。 ・すさのおの郷駐車場は譲渡範囲に含めず、他施設との共用とする。 ・国の補助事業で設置した木質資源利用ボイラーについては、処分制限を設けるとともに、補助金の交付目的に沿った使用を義務付ける。 ・周辺施設（スサノオ館、公園施設）については、譲渡後も指定管理者制度により管理運営を行う予定であるが、その指定管理に係る提案を求める。
要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ①希望する職員の継続雇用に努める。 ②最低3年間は日帰り温泉の料金値上げをしないよう努める。

(2) 募集等スケジュール（予定）

国の補助事業を活用して導入した木質資源利用ボイラーの財産処分について、国との協議が整い次第公募を開始します。

2. 出雲市農業生産物販売施設「すさのおの里青空市場」

(1) 経過

本施設は、地元で生産される生産物等の販売を通して消費者との交流を図るとともに、生産者の所得向上と地域振興に資することを目的として、旧佐田町が平成14年度に設置した施設です。

平成15年4月オープン以来、農産物直売所としてNPO法人が営業していましたが、経営状況の低迷から、事業を他の施設に引き継ぐこととし、本施設については、平成27年9月をもって閉鎖したところです。

一方、出雲市公共施設のあり方指針において、今後の経営状況を見定め、譲渡も含めた検討を行う施設と位置付けていたことから、他用途での利活用を含め検討を進めてきましたが、この度、本施設の土地、建物は売却する方針としました。

<施設の概要>

建設年度	: 平成14年度
敷地面積	: 960.55㎡
床面積	: 116.64㎡
建物構造	: 木造スレートぶき平家建

(2) 募集等スケジュール (予定)

出雲市農業生産物販売施設の設置及び管理に関する条例(平成17年出雲市条例第218号)を廃止する条例議案を9月議会に提案する予定であり、条例廃止の議決後、普通財産として民間譲渡に向けた公募手続を進めます。

(3) 位置図



(4) 建物全景写真

